

会 議 録

会議の名称		令和7年度第1回つくば市文化芸術審議会		
開催日時		令和7年（2025年）7月16日 開会 10:00 閉会 12:00		
開催場所		つくば市役所本庁舎2階 会議室 201		
事務局（担当課）		市民部芸術文化推進課		
出席者	委員 （計10名）	川村直子、野中勝利、田中佐代子、林みちこ、小澤慶介、 田中秀夫、飯野哲雄、根津陽子、矢島祐介、山中周子		
	事務局 （計8名）	稲葉市民部長、武笠市民部次長、矢口芸術文化推進課長、 佐藤同課長補佐、平野アートコーディネーター、 荒川文化施設係長、大見文化振興係長、山本同主任 株式会社 andHAND 建築設計事務所		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) つくば市文化芸術推進基本計画（第2期）の評価 (2) つくば市芸術文化創造拠点整備の進捗		
確定年月日		年 月 日		
会議次第	1 開会 2 内容 報告事項 (1) つくば市文化芸術推進基本計画（第2期）の評価 (2) つくば市芸術文化創造拠点整備の進捗 (3) その他 3 閉会			

<審議内容>

1 開会

<矢口文化芸術課長（以下、矢口課長）より開会を宣言>

2 議事

野中会長       ：     それでは会議次第に基づいて議事を進めて参りますが、まず傍聴人について、希望者はおられないようなので、次第に沿って進めさせていただきます。

                  本日の委員出席数ですが、委員 10 名中 10 名の出席ということで過半数を満たしておりますので、条例第 13 条第 3 項の規定によりまして本日の会議が成立していることを報告します。

                  本日は報告事項が 2 点あります。1 番目がつくば市文化芸術推進基本計画（第 2 期）の評価について、2 番目が（仮称）つくば市芸術文化創造拠点整備の進捗について、以上の 2 点でございます。

                  はじめに、報告事項（1）（仮称）つくば市芸術文化創造拠点整備の進捗について、事務局より説明を受けてから、委員の皆さまに御意見をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

<報告事項（1）について事務局より説明>

根津委員       ：     方針②「多様性を尊重するまち」の施策「年齢、性別、障害の有無や国籍にかかわらず活動できる環境づくり」では、「応募フォームをはじめ、リンク先、ウェブ媒体

の多言語化を検討する必要がある」という課題を示されていますが、例えば紙媒体など、ウェブ媒体ではない他のものに関して多言語化の取り組み状況を教えてくださいませんか。

山本主任 : 紙媒体の多言語化に関しては、各事業担当課において検討する部分ではございます。例えば国際都市推進課では『広報つくば』の多言語版を作成していますが、そのほか、言語にかかわらずすべての人が文化芸術活動に参加できる環境づくりの取り組みが庁内全体でどのように行われているか、今後調査してまいります。

田中（佐）委員 : 方針③「地域の風土を守り、いかすまち」の施策「日本の伝統文化・地域の文化資源の活用」について、課題の2つ目に記載されている「異文化家庭」という言葉の意味が分かりづらいです。どのような家庭を想定されているのでしょうか。

大見係長 : 「異文化家庭」という言葉の意味するところについては担当課の確認が必要ですが、つくば市には多くの国からさまざまな方がいらっしゃっています。その方々へ宗教上等の理由から、配慮が必要な行事が多々あるかと思いい、事業ごとに対応が必要と考えています。

川村委員 : 方針②「多様性を尊重するまち」の施策「年齢、性別、障害の有無や国籍にかかわらず活動できる環境づくり」における主な事業「チャレンジアートフェスティバル」に関して、成果として、「茨城県庁や市役所での巡回展、また、市民文化祭への出展を実施し、広く啓発促進を図ることができた」とあります。今回初めて実施した取り

組みということで、私も拝見させていただきましたが、市役所内の展示場所が市民の皆さんにとって目につきにくい場所だったように思え、少し気になります。今後、場所を変更する可能性はあるのでしょうか。

山本主任 : 本事業は、障害者地域支援室が主体となって行っている事業であり、市役所における展示場所の設定理由が詳細に申し上げられないのですが、今後、より多くの市民の皆さまにご覧いただける場所を検討するように担当課にお伝えします。当課も、広報活動や場所の手配等について可能な限り協力していきます。

佐藤補佐 : 補足です。昨年度に本庁舎1階の展示スペースを改修していきまして、1階での展示を休止していました。今年度は1階での展示を再開し、以前より広々と展示しておりますのでどうぞご覧ください。

川村委員 : 分かりました。コミュニティ棟1階にも展示スペースを分散させると、より目につきやすく市民の皆さんに楽しんでもらえるかもしれません。もう一点、その下の段の「高齢者文化芸術鑑賞助成事業」について、成果として「高齢者の自立と社会参加の促進に寄与できた」と記載されています。この事業全体に対する予算や、利用者数の想定と実績はじめ、助成制度の内容、利用者の声など、分かる範囲で聞かせていただけますでしょうか。

大見係長 : 当該事業の詳細なメニューについては担当課の確認が必要ですが、昨年度の実績についてお答えしますと、利用人数ベースで目標1,600人に対して実績は1,531人であり、おおむね目標は達成できたと見えています。

矢島委員 : 先ほどの田中（佐）委員の異文化家庭について、私が仕事先でちょうどその事例に出会いまして、修学旅行等で神社に行くことがあると思うのですが、ある日本人の子が宗教的な理由で入ることができず、その子だけ別コースで先生と一緒に回る、というようなケースがありました。どうやって行政で日本文化に触れるということをサポートするのかというのは、とても難しい問題だなと感じた体験です。

話は変わりますが、この資料を見て、本計画に関わっている部課が非常に多いため、各事業の主幹となる部課を明記していただきたいと感じました。その方が計画をより俯瞰的かつ具体的に見えるため、委員は評価しやすくなります。

野中会長 : ありがとうございます。確かに担当部課が数多くあり、事務局もそれぞれ上がってきた資料を見ながらお答えするというような状況なので、今後、この委員会の資料には担当部課も入れていただくと分かりやすいかと思いましたがいかがでしょうか。

山本主任 : はい、次回以降の報告資料に関して、事業ごとに担当部課を明記するようにいたします。

根津委員 : 担当課についての補足ですが、別の会議に出席したことがあり、その会議では、担当部課が本会より少ないゆえかかもしれませんが、部課の方が会議に同席しておられ、委員からの質問には担当部課が直接答える形を取っていました。大変ですが、こういった会議では市役所側の出席者を調整できるとよいと思います。

加えてもう一つ、方針③「地域の風土を守り、いかすまち」における施策「日本の伝統文化・地域の文化資源の活用」について、旧田水山小学校の市民説明会で、「田中囃子を練習できる場所がほしい」という意見がありました。そういった資源を活用・継承できるような場所や、施策があると良いのかなと思いました。

山本主任 : 市役所側の出席者の調整については、幼稚園等の出先施設までも含んだ全庁的な計画推進であるため、出席者が非常に多くなることが想定されるため、可能な回答方法について検討していきます。

また、地域資源の継承の場について、当課のみならず全庁的にどのような役割分担の上でそういった場づくりを進めていくのかについて中長期的に検討していきたいと考えます。

田中（秀）委員 : 報告書全体を見渡す中で、評価に着目すると、25項目中A評価が5つとなっていますが、この事実に対してどう思っているのか、例えば次年度には25分の10程度は期待できるのかをお聞かせください。

山本主任 : B評価が目標を「おおむね達成」、A評価がそれを上回る進捗であると定義させていただいています。各事業担当課等には、本家計画の進捗確認の中で、更なる事業推進による成果獲得の意識づけを行っていきけるのではないかと考えています。

野中会長 : ありがとうございます。各事業担当課の自己評価によって示される進捗状況であることから、実現可能性を踏まえた上での目標設定となっています。その目標を達成

してもなおBなのですが、各事業担当課は5か年計画の中でAを目指して努力されているかと思います。少なくとも現段階でC評価以下がないということが大事であり、最終年度にかけてAの数が増えていく、ということをご期待したいですね。

飯野委員 : 方針⑤「持続可能な文化コミュニティを実現するまち」の施策「文化施設の整備と活用」における主な事業「市立文化施設の整備と活用」に関して、沿線開発区域等の新たな居住区域における新施設の整備の検討という観点ではどのようなお考えがありますか。

佐藤補佐 : 全庁的に本計画を推進していく中で、その役割を担う部署の状況を、計画の内容とすり合わせながら把握し、連携して考えていければと思います。

飯野委員 : ありがとうございますもう一つ、これは感想のようなものですが、施策「文化施設の整備と活用」の中の「文化施設」という言葉について気になりまして、このような施設で行われる活動は「文化芸術活動」なのではないでしょうか、「文化芸術施設」とした方が良いのではないのでしょうか。

野中会長 : 従来「文化施設」と呼んできたものかとは思いますが、今後呼称の変更ができるようであれば、文化施設、文化芸術施設、というように、だんだんと庁内に浸透させていくことを本審議会も望んでいることかと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

根津委員 : 中央公園のさくら民家園の記載がありませんが、市立文化施設には含まれないのでしょうか。

- 山本主任 : 所管が同じ公園・施設課である市民ギャラリーと一体的に報告された可能性がありますので、次回より個別に回答するよう伝えます。
- 根津委員 : もう一点、同方針の中の施策「文化芸術情報の活用」について、現状、例えば小中学校・義務教育学校へのチラシ配布ができないといったような、情報提供・発信が非常にしづらい形になっています。その状況の中で、各学校への芸術文化情報提供・発信施策をどのようにしているのか、考えているのかなどを伺いたいです。
- 山本主任 : 教育総務課とも適宜相談しているところではあります。説明によると、各学校への文書配送員や教職員の皆さん等、現場の方々の作業負担の軽減が主な理由であるとのこと。その代替策として、教育委員会ホームページへの積極的なイベント情報の掲載等、まずは既存媒体のより積極的な活用を行う旨や、その他、同じ紙媒体でもポスター掲示は受け入れる等の制限緩和を行っていると同っています。今後の運用方針を引き続き確認しつつ、定められた枠組みの中での効果的な情報発信のあり方について引き続き検討していきます。
- 矢島委員 : 「つくスマ」について、あるいは同じことは『広報つくば』にも言えるのですが、非常に情報量が多いんですよね。それ自体は良いことだと思うのですが、受け手にとって「自分に必要で興味のある情報」を手に入れにくい、と感じることがままありまして、近所のイベントの情報が入ってこなかった、というようなことまで起きてしまっています。そういった情報がより手に入れやす

くするための設定を「つくスマ」でできるといいなと思っています。例えば、エリア別や、アウトドアに興味がある人だったら「アウトドア」のような、それぞれの興味のあることをあらかじめ登録しておく関連情報が届く形になっていると欲しい人に情報が届きやすいですよ。いろいろなことをいろいろな部署がやっている中で、発せられる情報を、受け手の側が「つくば市」とう形で一体として受け取るために必要な整理がまだできてないように、私の市民目線では感じます。今後、芸術文化創造拠点ができ、さまざまなイベントが開催される中で、それらをどうやってニーズのあるところに届けるのかを考える必要があります。そうしないと「あそこではいつも何かやっているらしいよ」といったように他人事で済まされてしまう気がしますし…。届けたい人に情報をどうやって確実に届けるのかを、行政として考えていただきたいと思っています。

山本主任 : 科学技術戦略課や広報戦略課において運用されているプッシュ型の情報配信ツール「つくスマ」はじめ、当課が運用していくポータルサイトにおける属性・カテゴリ設定について、いかにしてユーザーベースでの区分を設定しうるかを、関係各課と協議していきながら、確実な情報発信を実現していきたいと思っています。

野中会長 : 続いて報告事項2の(仮称)つくば市芸術文化創造拠点整備の進捗について、事務局からご説明いただきたいと思っています。

<報告事項2について事務局より説明>

根津委員 : この市民説明会に参加しました。その感想としては、この地域の方が、本当にこの学校をととても大切に考えていらっしゃるということに参加された方のお話から感じました。特に印象に残った地域の方からのお話としては、子どもたちが通った学校に土足で上がることに、がすごく心苦しいというか、悲しい、とすら言えるほどのご意見がありまして、「本当にそうだなあ」と実際に思いました。

また、地域の方はこの田水山小学校を変えていくことに対して、「自分たちができることは何かないのか」「自分たちが参画していけることはないのか」というお気持ちがとてもおありのようです。その場での質疑応答の中で、市の方からの「皆さんに参加できるようなことを考えていきます」といった趣旨の回答からは、「市が何らかのイベント等を考え、地域に与えて参加してもらおう」といった雰囲気を感じてしまいました。その地域の方が自分たちで作っていけるような関わり方がもう少しあってもいいのではと感じました。

野中会長 : ありがとうございます。施設の内外を問わず、例えば植栽や花壇等の維持管理といったようなことから、ギャラリーの使い方について、芸術文化という大上段に構えなくても身近な物事で関わる、といったような形で、地域の方の関わり方としての場所や仕掛けがあると良いように思いました。

矢島委員 : 草刈りをやってもらう、ということだけでも良いと思うんです。行政の施設となると、どうしても行政主体で

整備や維持管理をすることになるのが一般的だと思うのですが、敢えてそこを例えようと「芸術文化創造拠点整備委員」のような、行政と地域の方々が一緒になるようなグループを作り、草刈りを願います、という形だけでも、地域の方々は、何かしら関わっている達成感のようなものを感じることができると思います。必ずしも「アート」という形でなく、もっと単純に、地域の方々が「この施設の整備に自分たちも関わっている、草刈りをやって、太鼓の練習や発表会とかをそこでやらせてもらえる」といった形の、簡単なことで良いと思うので、そういう「余白」を作ってあげると良いと思います。もちろん、関わってもらう部分の線引きが難しい部分はあると思います。ただ、マンパワーとして必要な部分は絶対に出てくると思うので、駐車場の草を取らなきゃとか、周りの草が伸びてきたから刈らなきゃ、といった場面で、地域の方々に頼れる枠組みを作っておいた方が良いと思います。

川村委員 : 関連して、市民説明会の中で、地域利用スペースはどのような使い方ができるのか、お囃子のお稽古はできるのか、という質問がありました。そういった、文化芸術に対してというよりは、むしろ地域利用スペースの利用の仕方をはじめ、この施設と地域との関わりについて話し合うような、定期的な意見交換会の場を設けると一番良いのだらうと思います。そういった常設の運営協議会のような仕組みを、設置管理条例の中に入れるということも考えられると思います。

野中会長 : ありがとうございます。私もそれに近いことを考えていたのですが、条例の中で、そういった「運営に関する組織」なども含めて条文化することで、地域の方々も何かしら運営あるいは管理に関われるような体制づくりを行い、その中で、具体的に市民の方にはこういう協力をしていただく、というようなことも含めて、その体制の中で考えていただく、というあり方にとすると、今委員の方々からあったように、地域の方も参画でき、関わりをつなげられると思いました。現時点で事務局がその辺りのマネジメントをどのように考えているのかお答えいただけますでしょうか。

大見係長 : 設置管理条例は、まだこれからさまざまな施設を参考に固めていく段階なので、なるべく地域の方々に参加していただける、地域の方々が「良い」と思っていたけるような条例になるよう、前向きに考えていければと思っています。今の段階では具体的に決まっているものはありませんが、今後、時機を見てお示しし、意見をいただく場を設けるといったことを考えていきます。

飯野委員 : このことは行政側だけで考えることではなく、相手のいる話なので、基本的に市と地元の代表と基本的な協定書を結んで、その中に協議会を設置するといったこと等を定め、それに基づいて設置するというのが一番動きやすい気がします。

もう1つ、地域の方々も施設管理に参加していただくという点で市の事例を挙げると、「アダプトパーク」や「アダプトロード」という制度が既にあります。そう

いう制度を参照してこの施設に当てはまる合理的な制度を考えてみるのもひとつかなと思いました。

野中会長 : 今後、オープン後の運営面で、地域の方々に、いかに積極的に、前向きに関わっていただけるかということ念頭に入れて検討していただければと思います。

林委員 : ここへのアクセスについて、地域的に車社会なので車で行けるイメージは確かにあります。ただ、大学生は多くが自転車ユーザーであり、遠く感じてしまうことと思いますので、バス等の公共交通の利便性について何か考えていらっしゃるでしょうか。

山本主任 : 施設へのアクセス性に関して、前回の審議会で飯野委員からバスの路線について御助言をいただき、総合交通政策課と協議を開始しました。バスの路線変更については非常にハードルが高く、様々な手段を検討していかねばならない状況ですが、引き続き総合交通政策課との協議を進めていきます。

矢島委員 : 利用方法や運用、広報周知施策といったソフト面の検討は、いつからどういう形で進んでいくのでしょうか。ハード面に一定の道筋がついたので、今後のそういった中身の部分についてのロードマップがありましたら教えてください。

大見係長 : ソフト面の今後の予定につきましては、来年の供用開始に向けて何をしなければいけないのかを洗い出し、スケジュールに落とし込んでいる段階です。そこに、本日いただいたような、地域の方々の声を反映させるような制度の制定等についても盛り込みつつ、広報や、具体的

な事業について、予算を踏まえながらアイデアを出し合っています。

矢島委員 : ありがとうございます。これは提案ですが、オープン時点で 100%の状態でも良いのではないかと思うんです。例えば、何か月間か試行期間のような期間を設け、その間に必要な制度を作っていくというような。ベースは条例レベルで作らなければいけないと思うんですけど、そういうプロセスがあった方がいいような気がするんですね。その中で、地域の方々にも入ってもらう。多くの場合、行政の施設は 100%できた状態でオープンし、市民は与えられる、という構図になるのですが、この施設は参加して一緒に作っている、といった形になると理想的な気がしています。ローカルの住民はなかなか動かないんですよ。何かに参加する最初の一步がとても重くて。それでも説明会に 30 名程来てくれているので、良い兆しを感じられます。そこからプロセスを踏んでいくと、与えられたものではなく「自分たちの施設だ」と思ってくれる気がします。なので、敢えてパーフェクトなものを作ろうとしなくて良いのではないのでしょうか。

平野アート  
コーディネーター : 今、矢島委員におっしゃっていただいたような、トライアル的な期間をはじめに設けるということについて、ちょうど同じようなことを、事務局の中でも話し合っているところです。設計業務を手掛けた andHAND さんには、なるべく用途が限定されないように、さまざまなことに対応できるように考えていただいているので、「この部屋はこの使い方専用です」といったあり方ではな

く、なるべく、使う方々がやってみたいことを反映できるものにしていきたいと思っています。日々、少しずつ準備をしているところですが、やはり私たちだけで考えていても、一方通行になりがちだということは、本当にそのとおりだと思っているので、使っていく方々と話し合いを重ねながら、オープンして「ちょっと違うな」と思ったら変えられるような場所にしていけたらと考えております。なので、今後もぜひ御協力いただけると嬉しいです。よろしくお願いします。

小澤委員 : 参考として、守谷市のアーカスプロジェクトは、1994年にプレ事業を、その後5年間パイロット事業をやった上で、2000年に今の実行委員会形式になりました。つまり、6年間の準備期間があって今の形になったということです。2つ目に、アーカスは少し特殊ですが、地域住民の方との協働は目的的に2番目で、「先鋭的なこれからの芸術家を育成し、なおかつ海外の芸術家と交流をする」というのが第一義なんです。それをずっと守りながらやってきています。TAP(取手アートプロジェクト)は東京藝術大学あつての組織で、常磐線沿線の空き店舗や空き団地等を活用しているので、藝大生や、藝大に関連する先生、不動産を絡めたプログラムになっているんですね。一方つくば市は、「とりあえず全部やろうかな」ところ、目の前にあるボタンを全部押そうとしているのがよく分かる。でも、それをやると失敗します。すごく散漫になって、後で変更が利かなくなるんですよ。今日はつくば市役所の会議であることもあって、どちら

かという地域の方々に向けて、という方向の話が強かったと思うんですね。ただ、その方向を先に持っていくと、あとで取手のようにするとか、アーカスのようにするっていうことがやりにくくなります。なぜかというと、アーティストたちからの見え方に「ああ、そこは市民とその地域、住民の場なんだな」という色がついてしまうからです。

川村委員 : 今、小澤委員がおっしゃった、本来業務と言いますか、芸術文化推進についてこういうところに力を入れてやっていく、ということについて、平野さんを中心にさまざま検討されているところだと思います。ただ、平野さん1人では当然難しいと思うので、平野さんと一緒に考えていくような体制について今後どのようにしていくのでしょうか。

平野アート  
コーディネーター : オープンしてからの企画内容を、具体的にどうしていくかについては、まさに並行して考えているところです。先ほど小澤委員からあった、県内の施設がそれぞれどのようなミッションで運営しているか、ということにつなげて、構想をお伝えすると、まず、アーカスを使っているような、先鋭的な表現をする「アーティストが創作をする場所や時間の提供」と、それと並走して、「地域の方々が同じ建物の中で一般利用できるような時間と場所の提供」という、つまり、1つの建物の中で地域の方々だけ、とかアーティストだけ、ということではない、複数の利用者を想定した企画を考えています。

もちろん私1人では、というのは本当にそのとおり

で、むしろ、私がやりたいことより皆さんがやりたいことについてお話をうかがって、それをどのように拠点の中で実現をしていけるのか、ということと一緒に考えていく立場だと思っています。なので、運営や企画の策定についても、どういう形ならあの場所にフィットするのか、ということ、ご意見をいただきながら一緒に協議していけたらと考えております。

野中会長 : とは言え、もう1年と少し先にはオープンするので、「この施設ではどういうことができる」というような、意見募集とはいかずとも何らかの問いかけの機会を通して、この施設の認知度を高めていく、といった広報施策もあると思います。

具体的にオープン日が決まれば、カウントダウン的に「あと何日」と煽りもできるかもしれないし、オープニングイベント的なものがあると分かりやすいということもあるので、その辺りの企画につながる情報の集め方も検討していただけると、より有効なのかなと思いました。必要に応じて、この審議会の中で都度その時点で検討していることを示していただければ、ここにおられる専門の方々の意見もいただけますし。

私はハードの分野が近いので、ハードの話をする、例えば、市民の方がタイルを1枚ある場所に貼るというような、みんなで一生懸命、汗水垂らして、「この木は自分たちで植えた」というような経験があると、この場所に足を運ぶきっかけにもなるのかなと思いました。

山中委員 : アーティストと市民との関わりがあって、アート活動

も充実してできるというイメージを双方に持ってもらえるような場所になった方が良いと思うので、こういう施設は市民の方をメインとして考えたくはなるんですが、できるだけ両立というか、共存できるような場所にしてほしいです。アーカスにはバーベキュースポットがあるんですよね。全然アートに興味ない友人もあそこにはバーベキューによく行くと言っていて。そういう中で、例えばアーティスト・イン・レジデンス中のアーティストと市民が緩やかにコミュニケーションするような場になったら、それはそれでお互いにとって心地いいんじゃないかな、関わりたいときには関わられるというような、それぞれ意志を持って動けるんじゃないかなと思っているので、ガチガチの、偏りのあるスペースにならないような場づくりができるといいなと思っています。

林委員 : 私もハード面に興味があるので、いらっしゃっている設計業者さんにお伺いしたいのですが、つくば市は虫が多いんですよね。この施設には大学から美術作品をお貸しすることもあると想定しているので、最低限の虫害対策はされた方が良くと思います。虫が侵入しないような、例えばバグバンパーを後から付けたり等、配慮していただけたらなと思います。

andHAND 建築設計事務所 : 貴重なご意見ありがとうございます。その点を踏まえて、今後の工事の中でできることを精査しながら進めていきたいと思っています。

川村委員 : ハード面で私も1つ、子どもが遊べるような水遊びのスペースがあればいいんじゃないかといったな話を、当

初申し上げたように記憶しているのですが、現状を確認  
させていただいても良いでしょうか。

andHAND 建築設計事務所 : プールに関しては、配置図中の「展望ギャラリー小」  
を水遊び程度できるような形で整備することを考えて  
います。コンクリートで底上げをして、落下等の危険性  
を排除しつつ、管理者が水道を使って水たまり程度の水  
ためをつくれるよう進めています。

田中（秀）委員 : 図面を見ると、思った以上に屋外のギャラリーが広  
く、これを有効に使うことがこの拠点のあり方として非  
常に広がりがあると感じました。建物だけでなく、屋外  
ギャラリーのことを考えると、より楽しい場になるとい  
うことが分かります。

野中会長 : ありがとうございます。この施設のあらゆる名称は今  
（仮称）なのですが、先ほどの話で、矢島委員の「余白」  
という言葉がありました。このあたりは徐々に育てる場  
所なのかな、とも思います。今後もオープン以降どうす  
るのかということも含めて、平野さんを中心に検討して  
いただければと。皆さんのいろいろな意見などを伺いな  
がら、徐々に育てるような、そういう場にした方がいい  
と、私は個人的に思うんです。それでは、報告事項2は  
ここまでといたします。その他、事務局の方からありま  
すでしょうか。

矢口課長 : 委員の皆様の任期は10月31日までとなりますが、次  
回の審議会は11月を予定しているため、皆様にお集ま  
りいただくのは今回が最後となります。長い間、審議委  
員としてつくば市の芸術文化行政にご協力いただき、誠

にありがとうございました。皆様にいただきました様々なご意見をもとに、これからも芸術文化の発展に邁進してまいります。

野中会長 : それでは、本日の報告事項は以上となります。委員の皆さま、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

矢口課長 : 野中会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、慎重なる御審議、誠にありがとうございました。

### 3 閉会

## 令和7年度 第1回つくば市文化芸術審議会 次第

日時 令和7年(2025年)7月16日(水)  
10時00分から11時30分まで(予定)  
場所 つくば市役所本庁舎2階 会議室201

### 1 開会

### 2 内容

#### 報告事項

- (1) つくば市文化芸術推進基本計画(第2期)の評価について(資料1)
- (2) (仮称)つくば市芸術文化創造拠点整備の進捗について
- (3) その他

### 3 閉会

#### 配布資料

次第(裏面・委員名簿)

資料1 つくば市文化芸術推進基本計画(第2期)評価(令和6年度分)

資料2 市民説明会質疑応答(抜粋)

つくば市文化芸術推進基本計画（第2期）令和6年度評価 計画期間：令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）

・まとめ  
 [●] 各課から（抜粋）

評価 A 成果が上がっている  
 B 一定の成果が上がっている  
 C 成果は上がっていない

資料1

基本理念	基本的方向	戦略	主要施策	主な事業	成果	課題	評価
アート で 編 む	① 文化芸術に親しむまち	文化芸術に接する機会の拡充	・鑑賞・体験機会の拡充	・つくば市文化芸術振興事業 ・つくば市民文化祭 ・公立保育所、幼稚園での鑑賞・体験活動	●ワークショップ付き公演や参加型事業など多様なプログラムを展開し、入場率を増加させることができた。 ●新たにつくば市民センターを会場にコリドイオフェスタを実施し、発表の場を増やす等の取り組みにより、参加団体・参加者が増加し、主体的な文化芸術活動を促進することができた。 ●工作教室やわらべ歌を通して子どものリズム感覚や言葉の発達の促進、親子の愛着形成を育むことができた。	・実施内容の精査のほか、会場や職員、予算等の確保が課題となっている。 ●アンケート結果や各会場担当者からのヒアリングに基づき、運営ルールや手順の見直しを行う必要がある。（市民文化祭） ●伝統文化の継承者の減少により、講座を開催する際の講師の選定に困難が生じている。（家庭教育推進事業）	B
		文化芸術を担う人材の育成	・市内で活動するアーティストへの支援と指導者の育成	・アーティスト向けワークショップ ・（公財）つくば文化振興財団活動支援事業	●各種イベントを実施することにより、読書推進及び図書館の利用促進を図ることができた。 ●全50校で計88回の事業を実施した。 市内の児童生徒が芸術文化に触れる機会を設けることで、芸術文化への関心、理解の深化、感性や創造力の育成及び豊かな人間性の形成に寄与した。（芸術家派遣事業）	・実施内容の精査のほか、会場や職員、予算等の確保が課題となっている。 ●職員が学校を訪問するため、勤務の調整が必要である。各教室ではなく、特別教室等で複数クラスをまとめて実施することで担当職員の負担軽減を図る。（図書館） ●児童数の増加により、今後会場の収容定員が不足することが見込まれるため、開催方法等について検討する必要がある。（芸術鑑賞）	B
		文化芸術を担う人材の育成	・市内で活動するアーティストへの支援と指導者の育成	・アーティスト向けワークショップ ・（公財）つくば文化振興財団活動支援事業	●市内活動団体への財政支援を行うことで、各団体のスタートアップ・新規事業実施の契機を提供することができた。	・実施内容の精査、協力相手と行政側の調整が必要。 ●より多様な文化芸術団体へ支援するとともに、各団体が自立的に活動していけるよう指導することが望まれる。（活動支援事業）  ●ボランティア登録者の活動時期が繁忙期に偏り、意欲が下がってしまうことが懸念されるため、繁忙期以外での定例会や研修会など、活動の機会を増やしていく。（文化財サポーター）	A
		文化芸術を担う人材の育成	・各種文化芸術を担う人材育成事業の推進	・児童生徒、学生向け文化芸術事業 ・プロによる中高生への楽器演奏クリニック ・文化芸術に関する保育者研修	●夏休みアート・マルシェは、参加部門・定員数を増設して実施することができた。 ●日常の保育がより豊かになった。読み・きかせやおもちゃづくりも「やってみたい」「取り入れてみたら子どもが喜んだ」といった前向きな声が聞かれた。	・実施内容の精査、協力相手と行政側の調整が必要。 ●各学校で実施の芸術家派遣事業との差別化が必要である。アーティスト・学校双方との連携により、より対象にフィットしつつ、芸術性の高い内容を提供することが望まれる。 ●美術以外のジャンルの参加体験型事業が望まれる。（アート・マルシェ） ●需要が高い一方で、収支バランスをとることが難しく、会場調整や参加条件等のハードルが多い事業のため、実施にあたっては十分な予算措置が必要である。（クリニック）	B
		文化芸術を担う人材の育成	・文化芸術活動ボランティアの育成	・公演、イベントボランティア ・市民文化祭等での地域ボランティア ・ボランティア登録	●中央会場最寄りの竹園高校からボランティアの参画を得ることができた。（市民文化祭） ●新規にボランティア養成講座を実施し、新たに6名の登録者を得ることができ、登録者は36名となった。既存の登録者に対しても意見交換会（1回開催）のほか、学校の授業や体験講座における補助など、活動の機会を設けることができた。	・実施内容の精査、協力相手と行政側の調整が必要。 ●ボランティア登録者の活動時期が繁忙期に偏り、意欲が下がってしまうことが懸念されるため、繁忙期以外での定例会や研修会など、活動の機会を増やしていく。	B
		文化芸術に接する機会の拡充	・表現・実践する機会の拡充	・チャレンジアートフェスティバル ・つくば市文化協会での活動	●事業を通じて障害者（児）の芸術表現の意欲を高め、社会参加の促進および、市民に対する障害者理解の推進を図ることができた。 ●文化協会に所属する団体間の交流が活発に行われたほか、文化協会主催事業の実施や広報誌の発行によって市民との交流も促され、文化活動の活性化につながった。	・実施内容の精査のほか、会場や職員、予算等の確保が課題となっている。 ●舞台発表については、出演団体・来場者ともに昨年度に引き続き微増したが、作品展は、作品数・来場者ともに微減となった。来場者の増加およびより多くの団体が作品を出展できる取り組みの検討が必要。（チャレンジアートフェスティバル） ●伝統芸能の講師確保が年々困難。継続的な関係構築が必要。他園の取り組みや工夫を知る機会が少なく、情報共有が課題。（公立幼稚園）	B
		文化芸術に接する機会の拡充	・子どもたちが優れた文化芸術に触れることができる機会の拡充	・おはなし会や学校訪問ブックトーク ・小中学校、義務教育学校への芸術家派遣事業 ・アウトリーチ事業 ・家庭教育推進事業	●各種イベントを実施することにより、読書推進及び図書館の利用促進を図ることができた。 ●全50校で計88回の事業を実施した。 市内の児童生徒が芸術文化に触れる機会を設けることで、芸術文化への関心、理解の深化、感性や創造力の育成及び豊かな人間性の形成に寄与した。（芸術家派遣事業）	・実施内容の精査のほか、会場や職員、予算等の確保が課題となっている。 ●職員が学校を訪問するため、勤務の調整が必要である。各教室ではなく、特別教室等で複数クラスをまとめて実施することで担当職員の負担軽減を図る。（図書館） ●児童数の増加により、今後会場の収容定員が不足することが見込まれるため、開催方法等について検討する必要がある。（芸術鑑賞）	B

基本理念	基本的方向	基本施策：成果指標	主要施策	主な事業	成果	課題	評価
アートで編む	②多様性を尊重するまち	すべての人にとって文化芸術が身近にある環境づくり	・年齢、性別、障害の有無や国籍にかかわらず活動できる環境づくり	・チャレンジアートフェスティバル ・障害の有無にかかわらず一緒に参加できる公演、イベント ・多言語対応した広報活動	●茨城県庁や市役所での巡回展、また、市民文化祭への出展を実施し、広く啓発促進を図ることができた。（チャレンジアートフェスティバル） ●市民文化祭等の各催事において中国、フランス等の出身者の参加を得ることができた。	・実情に合わせた予算措置が必要。 ●難聴児学級等のアウトリーチは公益性が高い一方、収支バランスをとることが難しく、十分な予算措置が必要である。 ●応募フォームははじめリンク先ウェブ媒体の多言語化を検討する必要がある。	B
		文化芸術を通じた多文化共生・国際交流の促進	・多様なニーズに合わせたサービスの充実	・いきいきサロン事業 ・親子向け公演、イベント ・高齢者文化芸術鑑賞助成事業（シニア割）	●高齢者の自立と社会参加の促進に寄与できた。 ●30分という短時間で聴きやすいコンサートでは、未就学児入場可で、気軽に音楽に親しむ機会を提供できた。研究所とのコラボ事業では科学の講演とコンサートというユニークなコラボレーションが好評を博した。 ●高齢者の健康保持・増進、社会参加の促進及び生きがいづくりを推進した。	・実情に合わせた予算措置が必要。 ●親子向け公演は需要が高い一方、子供向け料金の設定、公演運営でマンパワーがより必要となるため、収支バランスをとることが難しい。事業数増加のためには、十分な予算措置が必要である。 ●講座の内容により参加人数にばらつきがある。また、文化系メニューの講師が不足しており、新規メニューを検討していく必要がある。（いきいきサロン事業）	B
		文化芸術を通じた多文化共生・国際交流の促進	・多様な国籍の住民がともに文化芸術に親しみ、異文化理解を深める機会の創出	・つくばフェスティバル（国際交流ステージ） ・世界お茶のみ話 ・国際理解講座	●国際交流ステージで世界の音楽や文化に触れる機会を提供できた。 ●令和6年度はこれまでの小中学校に限らず、保育所や児童クラブにも対象を拡大して実施することができた。	・実情に合わせた予算措置が必要。 ●キャンセル待ちが発生する状況になっていることから、より広い会場での開催など検討が必要である。（世界お茶のみ話） ●より一層の対象者や実施講座数を拡大のため、国際理解講座講師の確保・育成を行う必要がある。	B
		文化芸術を通じた多文化共生・国際交流の促進	・国際色豊かな魅力ある文化芸術事業の促進	・アーティスト・イン・レジデンス ・グルノーブル屋外短編映画祭への出品 ・海外アーティストの公演事業 ・姉妹都市等との交流	●お茶体験を通し、姉妹都市からの訪問団に日本文化の魅力を知っていただくことができた。 ●イタリアの劇団と、ウクライナのバレエ団をそれぞれ招聘し、どちらも80%以上の高い入場率となった。	・実情に合わせた予算措置が必要。 ●世界各地での紛争、インバウンド増などの影響で、渡航費、宿泊費、出演料が高騰している中で、海外アーティストの招へいは厳しくなっている。現時点では共催事業として取り上げているが、主催事業として実施する場合は、一層の予算拡充が必要である。	B

基本理念	基本的方向	基本施策：成果指標	主要施策	主な事業	成果	課題	評価
アートで編む	③地域の風土を守り、いかすまち	自然との共生による文化芸術の振興	・自然環境との共生を図る事業の充実	・木育事業（木のおもちゃ広場事業） ・筑波山地域ジオパーク推進事業 ・つくばジオミュージアム	●未就学児を対象としたイベントであるが、子供だけでなく、付き添いで参加した大人も一緒に木に触れ合うことができ、木材に親しみを感じてもらうことができた。 ●出前授業及び市民講座について数多く開催することができ、筑波山地域ジオパークの理解促進に繋がった。	・事業周知の強化が必要。 ●出前授業については人数に限りがある専門員が講師となり進めているため、対応に限界がある。 ●まだまだ筑波山地域ジオパークの認知度が低い。	B
		地域に根付いた伝統の継承・発展	・自然と共存する都市景観の創出	・緑の基本計画の改定 ・里山林整備推進事業 ・つくば市屋外広告物条例に基づく許可 ・景観法に基づく届出の審査	●下草刈りや間伐によって森林を整備することで、保健（レクリエーション）や洪水の緩和、水源の保護といった森林のもつ機能を回復させることができた。 ●つくば市屋外広告物条例の適正な運用や市ホームページ等での周知活動により、無秩序な広告物の掲出を防止し、街並み景観、道路沿道景観、都市景観等の維持保全が図られた。	・事業周知の強化が必要。 ●森林に無関心の方が多く、また、森林が苦情の対象でしかない現状を打開するために、森林の楽しみ方や森林資源の活用方法を示していく必要がある。 ●森林整備を実施後は、森林所有者が森林の維持管理を行うこととなっているが、高齢化等の問題により、維持管理が行われずに2から3年ほどで荒廃した森林に戻ってしまう。	B
		地域に根付いた伝統の継承・発展	・つくば市文文化財保存活用計画の推進	・調査事業（文化財や歴史の再調査及び整理、データベース化等） ・保存事業（金田官衙遺跡保存活用計画策定の検討等） ・活用事業（平沢官衙遺跡再整備等）	●各種文化財調査事業や土地買収、維持管理業務により、文化財の保存ができたほか、各種調査で得られた成果が市の歴史を知る資料となった。保存された文化財や調査で得られた資料は、展示や講座、イベントで活用し、市民が歴史に触れる機会が提供できた。	・人員の確保が必要。 ●開発に伴う埋蔵文化財調査の必要件数の増加と未調査案件の蓄積が進んでしまっており、事業の効率化や人員増等の対応策が必要である。（調査事業）	B
		地域に根付いた伝統の継承・発展	・日本の伝統文化・地域の文化資源の活用	・地域交流センター講座 ・保育所や幼稚園等での日本の伝統文化と季節に関連した行事	●四季の行事を通して、季節の変化や日本伝統文化に親しみをもった。由来や意味を知る活動を通じて、年齢なりに行事を「感じて」「考えて」姿が見られた。 ●伝統文化をあそびや制作、表現活動へとなつなげ、自然な流れで日常保育の中に文化芸術を取り込むことができた。	・長期的な計画の策定が必要。 ●異文化家庭やアレルギー対応など、家庭ごとの実情への配慮も求められるため、行事への柔軟な運営体制が課題。（季節に関連した行事） ●行事の一過性のイベントとして終わせず、文化体験をその後の保育につなげる計画性を強めたい。	B

基本理念	基本的方向	基本施策：成果指標	主要施策	主な事業	成果	課題	評価
アートで編む	④ 創造的で活力あるまち	基本施策：成果指標 科学技術と融合した文化芸術の振興	・デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進	・つくばメディアアートフェスティバル ・つくばサイエンスハッカソン ・つくばショートムービーコンペティション	●R7の開催に向け、サイエンスハッカソンとして高エネルギー加速器研究機構とアーティストとの協働での作品制作、ワークショップ講師、招待作家を決定した。(メディアアート+サイエンスハッカソン) ●前回は上回る150作品の応募と106人の入場者数となった。(ショートムービーコンペティション)	・実施内容や方法の再検討が必要。 ●部門、賞の検討 ●配布チラシの採用を再考し、上映会の集客につなげる。また、多様な属性から審査委員を集め、審査の過程における意見の偏りを防ぐ。(ショートムービーコンペティション)	B
		文化芸術によるイノベーションの創出	・他分野連携による地域活性化	・つくば駅周辺を中心とする研究学園地区の公共空間の活用 ・周辺市街地(R8)の地域づくりに関わる人たちとの連携 ・アニメ等のコンテンツとの連携	●エリアマネジメント団体であるつくばまちなかデザイン(株)が、市・つくばセンター地区活性化協議会と連携し、イベントに対するアドバイスや手続きの実施、物品の貸し出し等の支援を行い、イベント実施回数は、H30年度以降最多となった令和5年度と同水準の回数となった。(公共空間の活用) ●まちづくり活動に参画する人材の発掘・育成により、継続的に活動が行える環境作りが進んだ。(R8)	・実施内容や方法の再検討が必要。 ●イベントの開催が少ない平日における賑わいづくりの検討、車両の乗り入れ条件緩和についての検討 ●小学生向けイベントとして令和5年度から計4回開催したが、大人も参加したいという声が多いため、対象を広げた企画に改編するか検討が必要である。(アニメツーリズム)	A
		基本施策：成果指標 プラットフォームの形成	・食や生活文化等、文化観光の推進	・つくばコレクション認定制度の運用 ・観光PR用動画作成、写真撮影 ・フットパス事業	●市内公共施設及び観光施設に限らず、市内外の商業施設にも設置し、広く周知を図れた。(フットパス事業) ●店頭に置く販促物として、コレクションのミニのぼりを作成し、認知度向上を図った。(つくばコレクション)	・実施内容や方法の再検討が必要。 ●コレクション認定品を消費者に直接アピールできる機会が限られる。(つくばコレクション) ●荃崎のコースで一部水害の影響で歩行できない道があるため、コース変更をする必要がある。老朽化した道標を随時修繕する必要がある。(フットパス)	B
基本理念	基本的方向	基本施策：成果指標 プラットフォームの形成	・多様な文化芸術活動を相互に結びコーディネート機能の形成	・文化芸術コーディネーターの配置 ・芸術文化鑑賞・体験新規事業 ・学校における芸術文化体験事業	●アートコーディネーター1名の採用が決定した ●全50校で計88回の事業を実施した。 市内の児童生徒が芸術文化に触れる機会を設けることで、芸術文化への関心、理解の深化、感性や創造力の育成及び豊かな人間性の形成に寄与した。	・ネットワークや制度の強化が必要。 ●つくば市芸術文化創造拠点の供用開始に向け、引き続き職員配置等を検討する必要がある。 ●各学校が円滑にアーティストを招へいできるよう、質の高いアーティストや芸術団体の情報提供を行うとともに、児童生徒の発達段階や学校の希望に応じた事業の実施を目指し、内容の更なる充実を図っていく。	B
アートで編む	⑤ 持続可能な文化コミュニティを実現するまち	文化芸術創造拠点の形成・整備	・文化芸術創造拠点の形成・整備	・旧田水山小学校を利活用した文化芸術創造拠点の整備 ・文化芸術と地域コミュニティが結びついた施設の形成	●市民向けワークショップを実施し、市民の意見を徴することができた。また、当初の予定どおり設計業務が完了し、改修工事費を令和7年度当初予算に計上することができた。	・制度の確定が必要。 ●令和8年度中の供用開始に向け、設置管理条例や業務内容、職員配置、詳細な予算等、施設のあり方を検討する必要がある。	A
		様々な主体とのネットワーク構築	・様々な主体とのネットワーク構築	・夏休みアートマルシェ ・つくばショートムービーコンペティション ・つくばメディアアートフェスティバル ・つくばSDGsパートナーズ	●ホームページでの情報発信、つくばSDGsパートナーズ会員へのメール配信を通じて、イベント参加者の獲得に貢献した。また、緊いだ団体会員同士で、連携したイベントの開催について検討が進んだ。 ●R7の開催に向け、サイエンスハッカソンとして高エネルギー加速器研究機構とアーティストとの協働での作品制作、ワークショップ講師、招待作家を決定した。(メディアアートフェスティバル)	・ネットワークや制度の強化が必要。 ●参加者を対象にした事後アンケート結果から、交流会の時間が短いという意見が複数あった。適切な時間配分を検討し、連携促進に繋がるプログラムに改善する。(SDGsパートナーズ) ●配布チラシの採用を再考し、上映会の集客につなげる。また、多様な属性から審査委員を集め、審査の過程における意見の偏りを防ぐ。(ショートムービーコンペティション)	A
		文化芸術活動を行う個人、団体への新たな支援制度の構築	・文化芸術活動を行う個人、団体への新たな支援制度の構築	・アイラブつくばまちづくり補助事業 ・つくばアートラボ	●採択事業のうち2事業が取下げしたため、27事業に対し、合計3,304,000円の補助金を交付した。 ●コリドイオオープン1周年イベントとジョイントする形で、小学生向けにつくばセンタービル及びつくばセンター広場をフィールドにフロッタージュ(こすり出し)の技法を用いたワークショップを開催し、参加者の満足度がすべて「とてもよかった」という高評価を得た。	・ネットワークや制度の強化が必要。 ●開催回数が1回のみであったこと、参加者アンケートでは2~3か月に一回、または月に一回の頻度での開催を求める意見が多かった、次年度以降回数を増やすことを検討する。(アートラボ)	B
		文化施設の整備と活用	・市立文化施設の整備と活用	・ノバホール、つくばカピオ ・中央公園 市民ギャラリー ・研究学園駅前公園 古民家「スタイル館」 ・地域交流センター、市民ホール	●概ね予定通りの人数の利用者に貸し出すことができた。(ノバホール、つくばカピオ) ●多彩な団体による文化体験等が開催されるとともに、地域住民の交流拠点としても機能し、持続的な文化コミュニティに資することができた。(古民家「スタイル館」)	・計画的な施設整備の実施が必要。 ●施設の老朽化への対応を計画的に進める必要がある。(ノバホール、つくばカピオ) ●夏季の酷暑対策が図られていないため、空調設備の導入を検討する。(古民家「スタイル館」) ●中央公園リニューアル計画における市民ギャラリー(レストハウス)の整備計画において「様々な人が出会い新たな交流が生まれる文化的な空間の整備を検討」とあり、今後の運用変更が予測される。	B
		文化芸術情報の活用	・文化芸術活動情報の収集・提供	・茨城県つくば美術館 ・つくば駅周辺を中心とする研究学園地区の公共空間	●エリアマネジメント団体であるつくばまちなかデザイン(株)が、市・つくばセンター地区活性化協議会と連携し、イベントに対するアドバイスや手続きの実施、物品の貸し出し等の支援を行い、イベント実施回数は、H30年度以降最多となった令和5年度と同水準の回数となった。 ●筑波大学芸術領域の教職員との間で、ペDESTリアンデッキ等の公共空間を活用した展示機会の創出について今後のビジョンを共有した。	・ネットワークや制度の強化が必要。 ●イベントの開催が少ない平日における賑わいづくりの検討、車両の乗り入れ条件緩和についての検討 ●具体的な事業計画や予算等の協議を進める必要がある(筑波大学芸術領域の教員間)	B
		文化芸術情報の活用	・文化芸術活動情報の収集・提供	・地域交流センター活動団体登録 ・市広報紙 市ホームページ ・つくばスマートシティアプリ「つくスマ」 ・SNS (Facebook、X (旧Twitter)、Instagram)	●広報つくばは市民目線で読みやすくするなど制作面での工夫をした。市ホームページやSNSは担当課と連携し、市民に必要な情報を多く発信した。SNSはフォロワー数を前年よりも増やすことができた。	・SNSを含む広報活動の整理・強化が必要。 ●市民意識調査では、市広報紙の満足度はR6の目標値を下回ったもののR5の実績値を上回り、ホームページ・SNS等はR6の目標値を達成した。なお、市広報紙は読みやすいという評価が多くある一方、読みづらいとの声もある。市ホームページは庁内からCMSへの問合せが多く寄せられているほか、合理的配慮の対応が必要である。	B
		文化芸術情報の活用	・つくば発の文化芸術アーカイブの拡充	・つくば市文化芸術アーカイブサイト Instagram「アートのつくば」 ・つくば市文化芸術アーカイブ「つくばアートチャンネル」 ・つくば市公式YouTube「つくばアートチャンネル」	●主催事業やつくば文化振興財団との共催事業の紹介にとどまらず、新たな試みとして市民文化祭の各会場の紹介を行い、投稿数を大幅に伸ばした。また、市民団体等による投稿依頼にも対応し、官民隔てなく文化芸術情報を発信した。	・SNSを含む広報活動の整理・強化が必要。 ●リアルタイム性の向上や、YouTubeチャンネルの更なる活用について検討する必要がある。また、オンラインメディア運用方針を制定し、運用目的や掲載ルール等を明確化する必要がある。	A

## つくば市芸術文化創造拠点整備事業に関する市民説明会 報告書

- 1 実施日：令和7年（2025年）6月21日（土）10時30分～12時
- 2 参加者数：29名（筑波地区23名、その他市内6名）
- 3 議 事：①芸術文化創造拠点での事業について  
②設計及び今後の工事予定について
- 4 主な質疑（要約）：

質問	回答
1 工事予算は。	8億 8297 万円
2 ここを拠点に考えている作家について。	具体的な作家の数についてはではないが、筑波大学芸術系の先生方等から意見をいただいている。対象は、筑波大学の芸術系の学生たちや市内の作家をイメージしているが、それ以外の市内外の人たちが使っていただけるようにしていきたいと考えている。
3 市場調査をやるべき。	計画策定の際に、サウンディング市場調査、パブリックコメント、筑波大学でのヒアリングやアーティストのヒアリングを行い、設計に活かした。
4 運営体制と運営費等について。	まずは直営を予定している。利用料含め今後検討していく。「つくば市文化芸術創造拠点基本計画」内では維持管理費は 4,769 万円としているが、物価高騰もあるため、これより上がる見込み。
5 職員数とアーティストへの報酬について。	アーティストについては、事業の形態によって様々なあり方を検討している。主催事業として招聘することもあれば、公募にして、ここで活動してみたい方を募集することも想定している。交流センターのように、一般の方が使えるように時間貸し利用もできるように考えている。
6 利用者の中心は市民なのか、アーティストなのか。	利用者の中心は両方。アーティストと市民は不可分であると考えている。
7 現在は体育館が避難所になっているが、解体後はどうなるのか。(施設は)土足で入る空間だが大丈夫か。	地域利用スペースを指定避難所として利用することを検討している。 (自家発電の主な電源は地域利用スペースになる。)また、大きな災害が発生し、大勢の人が避難する場合には各教室も使えるようにする。 土足で上がる対策としては、シートを備えることを検討する。
8 施設前の道路について。保育所の送迎時間との兼ね合いや小学生の登下校時について。	道路の拡張も検討したが難しい。中型バスは入ることが可能。教育局とも話し合っていく。

9 展望デッキの安全性について。	柵をつける予定。
10 施設全体の柵について。	既存のフェンスを使うところもあるが、基本的には更新する。
11 営業時間について。	専門家からのヒアリングをしている最中なので、参考にしながら今後決めていきたい。
12 これからオープンまでの期間にソフト面を整備していくということだが、市民の「こういう使い方できたらいいな」という考えを反映させるため、ワーキンググループや意見を交わす場をつくってほしい。	ソフト面をどうしていくかワークショップ等を何回かに分けて開催するなど、いろいろな方の意見がいただけるように考えていきたい。
13 (近隣住民より)工事の騒音や埃、工事時間について。	できるだけ対策はする予定であるが、どうしてもご迷惑をおかけする部分があると思うのでご理解いただきたい。工事の時間については、工事会社から通知や訪問などのかたちで説明をする予定。
14 (近隣住民より)自家用車の出し入れをする際、南側の駐車場の道路側に駐車されてしまうと妨げになる。	駐車場の使い方は検討していく。(フェンス内は施設の敷地なので、敷地内に駐車されていれば基本的に問題はないはず)
15 地域利用スペースはどのような使い方ができるのか。地元でお囃子をやっているが、その練習で使うということもできるのか。	詳細はこれから検討していくところだが、多様な使い方ができるように、設置条例も含めて今後検討していきたい。
16 守谷市や取手市にもアートの施設があるが、つくば市ならではの市民を巻き込んだ芸術文化活性化というのをどのように具体的に考えているか。また、芸術文化の活性化をしていく中で、市民にどのようなことを期待するか。	守谷市や取手市のように活動を活発にしていける拠点にしていければと考えている。アーティストを身近に感じてもらえるような機会や、楽しい催しや上映会などをたくさん作っていきたい。また、これは必ずやってほしいなどの意見があればぜひ教えていただきたい。